

令和6年4月26日

磐田市議会議長

鈴木喜文様

会派名

新 磐 田

経理責任者名

松 野 正 比 呂

令和5年度政務活動費収支報告について

磐田市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、下記のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費 900,004 円（内 預金利子 4 円）

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研 究 研 修 費	110,000	境町自動運転バス視察代
調 査 旅 費	118,050	視察研修旅費（3名分）
資 料 作 成 費	0	
図 書 ・ 資 料 費	0	
広 報 費	349,957	会派報印刷・新聞折込み代金
広 聴 費	6,110	会派報告会会場使用料
事 務 費	81,944	会派電話代、コピー代、インターネット経費、文具消耗品代
要請・陳情活動費	0	
合 計	666,061	

3 残 額 233,943 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

添付書類は、各科目ごとの詳細、領収書、関係諸帳票及び証書類

令和5年度 政務活動費金銭出納簿（新磐田）

（単位：円）

年 月 日	摘 要	領収書№	収 入	支 出								差引残高
				研究研修費	調査旅費	資料作成費	図書・資料費	広報費	広報費	事務費	要請・陳情活動費	
05.04.20	政務活動費（上半期分）		450,000									450,000
05.05.15	インターネットプロバイダー経費（前期分）	1								2,849		447,151
05.05.16	プリンターインク代	2								4,840		442,311
05.05.23	ひかり利用料（4月分）	3								2,518		439,793
05.06.26	ひかり利用料（5月分）	4								2,544		437,249
05.07.06	コピー料金（4月～6月分）	5								2,620		434,629
05.07.25	ひかり利用料（6月分）	6								2,518		432,111
05.08.12	利息		2									432,113
05.08.25	ひかり利用料（7月分）	7								2,547		429,566
05.09.25	ひかり利用料（8月分）	8								2,467		427,099
05.10.04	コピー料金（7月～9月分）	9								3,216		423,883
05.10.19	政務活動費（下半期分）		450,000									873,883
05.10.23	視察研修旅費（2名分：加藤、松野）	10			88,120							785,763
05.10.24	視察研修旅費（1名分：芥川）	11			29,930							755,833
05.10.24	境町自動運転バス視察代	12		110,000								645,833
05.10.26	ひかり利用料（9月分）	13								2,512		643,321
05.11.08	インターネットプロバイダー経費（後期分）	14								2,849		640,472
05.11.16	プリンターインク代	15								4,620		635,852
05.11.24	ひかり利用料（10月分）	16								2,459		633,393
05.12.22	ひかり利用料（11月分）	17								2,459		630,934
06.01.12	コピー料金（10～12月分）	18								5,953		624,981
06.01.17	プリンターインク代	19								13,350		611,631
06.01.25	会派報印刷・新聞折込み代金	20						349,957				261,674
06.01.26	ひかり利用料（12月分）	21								2,494		259,180
06.02.01	パソコンウイルス対策ソフト経費	22								2,063		257,117
06.02.04	会派報告会会場使用料（にこっと）	23							850			256,267
06.02.04	会派報告会会場使用料（ワークピア磐田）	24							5,260			251,007
06.02.10	利息		2									251,009
06.02.17	会派室事務用品費	25								5,913		245,096
06.02.21	ひかり利用料（1月分）	26								2,459		242,637
06.03.22	ひかり利用料（2月分）	27								2,457		240,180
06.04.25	コピー料金（1～3月分）	28								3,780		236,400
06.04.25	ひかり利用料（3月分）	29								2,457		233,943
計	666,061		900,004	110,000	118,050	0	0	349,957	6,110	81,944	0	233,943

政務活動費支出調書

令和5年度

No. /	支 払 日	支 出 額
	令和5年5月15日	2,849 円
科目	研究研修費 図書・資料費 <u>事務費</u>	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費 資料作成費 広聴費
備考	インターネットプロバイダー経費(前期分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,849 円

ただし、会派室インターネットプロバイダー(前期分)経費として

上記のとおり領収しました。

令和5年5月15日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 夫



令和 5 年 5 月 12 日

会派代表者 様

議会事務局長 堀江 厚志

インターネットプロバイダー経費（前期分）の請求について

インターネットプロバイダー経費につきましては、各会派分を一括して毎月支払いをしますので、前期分を5月19日(金)までに議会事務局へお届けください。

なお、この通知書は、政務活動費の請求書となりますので年度末の報告書へ添付してください。

◎経費内訳（前期分）

（単位：円）

光	Ubicプラン	納付書発行手数料	合計
18,828	3,960	0	22,788

※ 7会派合わせて8台使用していますので、
1台あたり 22,788円÷8台＝2,848.5円となります。

◎請求額（前期分）

（単位：円）

会 派 名	パソコン台数	請求額
志 政 会	2	5,694
せ い わ 会	1	2,849
新 磐 田	1	2,849
市民と創る磐田	1	2,849
日本共産党磐田市議団	1	2,849
公明党磐田	1	2,849
磐田の底力	1	2,849
合 計	8	22,788

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日		支 出 額	
	令和5年 5月 16日		4,840 円	
科目	研究研修費		調査旅費	
	図書・資料費		資料作成費	
備考	事務費		広聴費	
	要請・陳情活動費		70リント-インク代	

(領収書添付欄)

発行日:2023年05月16日

領収書

管理No. 1095-405-0005908

伝票No. 1095-405-186160

新磐田

様

¥4,840 — (内消費税 ¥440)

但しインク

代として。

支払内訳
見金

¥4,840

10%対象

¥4,840(内消費税

¥440)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

3199127015 BC1351XLC 351
キャノンインク 1:持帰 外10
3199125011 BC1350XLPGBK2P 351
キャノンインク 1:持帰 外10
¥1,400
¥3,000

テックランド磐田店



政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日		支 出 額	
	令和5年5月23日		2,518 円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費	
	図書・資料費	広報費	広聴費	
	事務費	要請・陳情活動費		
備考	ひかり利用料(4月分)			

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,518 円

ただし、ひかり利用料等(R5.4.1～4.30 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和5年5月23日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚



事務連絡
令和5年5月23日

会派代表者様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。
今回は、4月1日から4月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（4月1日～4月30日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本 共産党 磐田 市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,784 (2台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	11,130	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応機 器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料	0	0	24	0	0	56	0	80	利用者 負担
ひかり電話 (通話料)									
消費税									
今回請求額									
	367	226	229	226	226	232	226	1,732	
	4,028	2,491	2,518	2,491	2,491	2,553	2,491	19,063	

2. 支払期限 令和5年5月29日（月）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
	令和5年 6月26日	2,544 円
科目	研究研修費	調査旅費
	図書・資料費	広報費
	事務費	要請・陳情活動費
		資料作成費
		広聴費
備考	ひかり利用料(5月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2, 544 円

ただし、ひかり利用料等(R5.5.1～5.31 利用分)として

上 記 のとおり領収しました。

令和 5 年 6 月 26 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 夫



事務連絡
令和5年6月21日

会派代表者様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、5月1日から5月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（5月1日～5月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,784 (2台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	11,130	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	8	0	48	16	0	40	0	112	利用者 負担
消費税	367	226	231	228	226	231	226	1,735	
今回請求額	4,036	2,491	2,544	2,509	2,491	2,536	2,491	19,098	

2. 支払期限 令和5年6月27日（火）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 5	支払日 令和5年7月6日	支出額 2,620 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	JCO-料金(4~6月分)	

(領収書添付欄)

磐田市

磐田市議会 新磐田

入金通知書兼領収書

様

年所会大中小	度属事業事業事業	令和5年度 議会事務局	伝票番号 科目通番	109376
細説	節明	01 一般会計 21 諸収入 05 雑入 05 雑入 12 その他の雑入 23 複写機使用料 01 複写機使用料 (議会事務局)		
金額		2,620 円	令和5年7月31日	

上記の金額を指定金融機関等へ
納めて下さい。磐田市長
草地 博昭上記の金額を領収しました
磐田市指定金融機関等

新磐田 コピー使用簿 令和5年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
4月	268 (枚)	4.0 (円)	1,072 (円)	1,112 (円)
	2	20.1	40	
5月	109	4.0	436	616
	9	20.1	180	
6月	223	4.0	892	892
	0	20.1	0	

4～6月分請求額

2,620 円

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 6	支 払 日 令和5年 7月25日	支 出 額 2,518 円
科目	研究研修費 図書・資料費 <u>事務費</u>	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	ひかり 利用料 (6月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,518 円

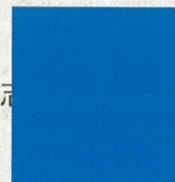
ただし、ひかり利用料等(R5.6.1～6.30 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 5 年 7 月 25 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 志



令和5年7月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、6月1日から6月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（6月1日～6月30日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,784 (2台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	1,391 (1台)	11,130	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	144	0	24	24	0	64	0	256	利用者 負担
消費税	380	226	229	229	226	233	226	1,749	
今回請求額	4,185	2,491	2,518	2,518	2,491	2,562	2,491	19,256	

2. 支払期限 令和5年7月27日（木）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日		支 出 額	
7	令和5年8月25日		2,547 円	
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費	
備考	ひかり利用料(7月分)			

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,547 円

ただし、ひかり利用料等(R5.7.1~7.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和5年8月25日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 夫



事 務 連 絡

令和5年8月22日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、7月1日から7月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（7月1日～7月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話等 (通話料)	32	70	88	0	0	0	0	190	利用者 負担
消費税	362	230	232	222	222	222	222	1,712	
今回請求額	3,983	2,527	2,547	2,449	2,449	2,449	2,449	18,853	

2. 支払期限 令和5年8月28日（月）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
	令和 5 年 9 月 25 日	2,467 円
科目	研究研修費	調査旅費
	図書・資料費	広報費
	事務費	要請・陳情活動費
備考	ひかり利用料(8月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,467 円

ただし、ひかり利用料等(R5.8.1～8.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 5 年 9 月 25 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 夫



令和5年9月22日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、8月1日から8月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（8月1日～8月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	72	10	16	0	0	0	0	98	利用者 負担
消費税	367	224	224	222	222	222	222	1,703	
今回請求額	4,028	2,461	2,467	2,449	2,449	2,449	2,449	18,752	

2. 支払期限 令和5年9月27日（水）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 9	支払日 令和5年10月4日	支出額 3,216 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	コピー料金(7~9月分)	

(領収書添付欄)

磐田市

納入通知書兼領収書

磐田市議会 新磐田

様

年所会	度属計	令和5年度 議会事務局	伝票番号	114926
款項目節	01	一般会計		
	21	諸収入		
	05	雑入		
	05	雑入		
	12	その他の雑入		
細説	23	複写機使用料		
	01	複写機使用料 (議会事務局)		
金額	3,216 円		納入期限	令和5年10月31日

上記の金額を指定金融機関等へ
納めて下さい。

磐田市長
草地 博昭

上記の金額を領収しました
磐田市指定金融機関等



新磐田 コピー使用簿 令和5年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
7月	151	4.0 (円)	604 (円)	1,468 (円)
	43	20.1	864	
8月	145	4.0	580	600
	1	20.1	20	
9月	282	4.0	1,128	1,148
	1	20.1	20	

7～9月分請求額

3,216 円

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 10	支 払 日	支 出 額
	令和5年10月23日	88,120 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	資料作成費 広聴費 視察研修旅費(2名分:加藤文重,松野正也君)	

(領収書添付欄)

「新磐田」視察研修旅費計算書

○日 時 : 令和5年10月23日(月)～10月25日(水)

○行 先 : 栃木県栃木市、茨城県境町、東京都武蔵野市

○参加者 : 加藤文重、松野正比呂

(10/23) 在来線 新幹線 新幹線 在来線 (視察)
 磐田⇒掛川⇒東京⇒小山⇒栃木…栃木市役所…栃木市内(泊)

(10/24) 私鉄 バス (視察) バス 私鉄
 栃木⇒東武動物公園⇒道の駅さかい⇒東武動物公園⇒北千住

地下鉄 在来線
 ⇒秋葉原⇒三鷹(泊)

(10/25) (視察) 在来線 新幹線 在来線
 三鷹…武蔵野市役所…三鷹⇒東京⇒掛川⇒磐田

旅 費 内 訳							
鉄 道 賃	普 通	磐田⇒栃木	337.3 km	片道	5,720 円	2 人	11,440 円
		栃木⇒東武動物公園	44.9 km	片道	610 円	2 人	1,220 円
		東武動物公園⇒北千住	33.9 km	片道	490 円	2 人	980 円
		北千住⇒秋葉原	6.8 km	片道	210 円	2 人	420 円
		秋葉原⇒三鷹	22.4 km	片道	410 円	2 人	820 円
		三鷹⇒磐田	270.0 km	片道	4,840 円	2 人	9,680 円
			km	片道	円	人	0 円
	特 急	掛川⇒東京	229.3 km	片道	3,400 円	2 人	6,800 円
		東京⇒小山	80.6 km	片道	2,080 円	2 人	4,160 円
		東京⇒掛川	229.3 km	片道	3,400 円	2 人	6,800 円
			km	片道	円	人	0 円
		km	片道	円	人	0 円	
バ ス	東武動物公園駅⇒道の駅さかい	13.5 km	片道	550 円	2 人	1,100 円	
	道の駅さかい⇒東武動物公園駅	13.5 km	片道	550 円	2 人	1,100 円	
		km	片道	円	人	0 円	
		km	片道	円	人	0 円	
レンタカー		km	実費	円	台	0 円	
		km	実費	円	台	0 円	
航空運賃		km	実費	円	人	0 円	
		km	実費	円	人	0 円	
宿 泊 料	1泊	10,900 円		2 泊	2 人	43,600 円	
計						88,120 円	

一人当たり 44,060.0 円

職 名	氏 名	旅 費	備 考
議 員	加 藤 文 重	44,060 円	
〃	松 野 正比呂	44,060 円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		88,120 円	

〔備考欄〕

令和5年11月2日

磐田市議会議員 鈴木喜文 様

会派名 新 磐 田
代表者 加 藤 文 重

会 派 視 察 研 修 等 報 告 書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和5年10月23日(月) ～ 令和5年10月25日(水) 3日間			
視 察 先 日 程 研 修 会	❖ 10月23日(月)	時間	13:30	～ 15:00
	❖ 10月24日(火)	時間	13:00	～ 15:00
	❖ 10月25日(水)	時間	10:00	～ 11:00
参 加 議 員	加藤文重、芥川栄人、松野正比呂			
調 査 事 項	下記の日程のとおり、視察を実施した。報告内容は別紙のとおり。 ◎ 第1日 ❖ 栃木県栃木市役所 (1) 地域自治制度について (2) 地域未来ビジョンの策定について (3) 地域の任意団体と行政の連携について ◎ 第2日 ❖ 茨城県境町 (株)さかいまちづくり公社 (1) 自動運転バスの実用化を進めた背景について (2) 自動運転導入の成果と課題について (3) 今後の見通しについて ◎ 第3日 ❖ 東京都武蔵野市役所 (1) 自治会・町内会を設けないコミュニティづくりについて (2) コミュニティの活動内容について			
調査内容・考察	別紙のとおり			

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。
調査事項等に係る資料等を添付する。

会 派 視 察 研 修 等 報 告 書

日 時：令和5年10月23日（月）13時30分～15時00分

視察先：栃木県栃木市

テーマ：地域自治制度と地域未来ビジョンについて

【市の概要】 人口：155,281人、面積331.50㎢（令和5年3月31日現在）

栃木県の最南端に位置し、東武鉄道とJRの12駅に加え東北自動車道と北関東自動車道の結節点という地勢から、首都圏を含む多方面へのアクセスに優れた地域である。江戸時代には、例幣使街道の宿場町として栄えた商都で、現在でも「倉の街」として年間約200万人の観光客が訪れている。また、日立やいすゞ自動車の工場などが立地する工業都市であり且つ栃木県有数の農業地域でもある。

【調査内容】

(1) 地域自治制度について

- ① 地域の活動と発展を地域住民自らの手で行なうために、市の付属機関として「地域会議」を設置し、住民の自主的な活動を支援している。概ね旧町村を基礎単位にした8つの「地域会議」では、「地域予算提案制度」に基づいて、地域課題を解決するための事業などを提案する。地域会議の対象予算は全体で2,400万円、採用された提案は市が実施する。地域会議の構成組織は、自治会・商工・福祉・教育などの団体代表者及び公募で、長は2年任期、選出の工夫を重ね女性のリーダー、役員が増えてきたとのことである。
- ② 地域会議とは別に、地域の任意団体（自治会・市民団体等）で構成する「まちづくり実働組織」があり、その活動も支援している。（地域づくり応援補助金）
- ③ 住民主体の地域づくりのサポートをするため「地域まちづくりセンター」を設置している。（市の正規職員が2～3名＋地域住民で運営）

(2) 地域未来ビジョンの策定について

- ① 「地域課題の洗い出しが不十分」「地域会議と実働組織の連携や共通認識づくりが必要」といった現状の課題を踏まえ、地域会議で議論し、8地区それぞれの「地域未来ビジョン」を策定した。
- ② 地域未来ビジョンは、令和5年度～14年度を計画期間とする第2次栃木市総合計画の基本構想に沿った期間設定とし、10年先を見据えたまちづくりに取り組む

(3) 地域の任意団体と行政との連携について

- ① 「地域まちづくりセンター」は、市の組織であり、市の付属機関として設置された「地域会議」の事務局を担うことと併せ、自治会や各種任意団体、NPOなど、住民と市民団体の支援を行なう役割を担っている。

【考 察】

栃木市においては、平成22年度から26年度に掛けて、段階的に6市町が合併し新たな栃木市としてスタートした。こうした経過から、旧市町の良さを継承しつつ新

たなまちづくりを進めること、及び、地域住民の意見を市政に反映することなどを目的に、新たな地域自治制度を、平成27年4月から運用し現在に至っている。

栃木市の自治制度は、旧市町単位とは言えるものの、人口15万5千人、面積330平方kmの市を8つの大きな地域自治区に分けるという思い切った決断と、それぞれの自治区単位に市の職員を配置し、「地域会議」と「実働組織」の活動を支援する体制づくりを行なったことが、地域毎の明確なビジョン策定まで行える力のある地域づくりの原点ではないかと感じた。

磐田市の地域づくり協議会と交流センターを核とした地域づくりと、形としては類似しているものの、磐田市の協議会・センター運営が、ほぼ地域住民に委ねられていることに対し、栃木市では、センター及び地域会議が市の直営で運営されていること、自治会等は、「実働組織」という位置づけで市の組織体制とは明確に分離されていること、が大きく異なる。

平成27年の設立当初は、自治会長OBなどが地域会議の長を担っていたが、現在は、市民活動を行なう女性のリーダー等が増えてきたというお話しも伺う中で、磐田市としての地域づくりにも、地域自治に関する行政と住民の役割分担という点で大いに参考となる視察であった。

日 時：令和5年10月24日（火）13時00分～15時00分

視察先：茨城県境町（株）さかいまちづくり公社

テーマ：境町自動運転バスについて

【町の概要】人口：23,794人、面積45.59km²（令和5年10月1日現在）

境町（さかいまち）は、都心から約50～60kmの茨城県西地域の猿島郡にあり、関東大都市圏、古河都市圏に属する。南端を利根川が東西に流れ、公共施設、商店街、大型店、住宅地が集中する一方、郊外はのどかな田園風景の町である。

2018年開館の6次産業化施設「さかいサンド」を皮切りに、著名建築家「隈研吾」設計の施設「さかい河岸レストラン茶蔵」、美術館「S-Gallery」、干し芋カフェ「S-ブランド」などを整備、自動運転バスを含め、まちの活性化を積極的に進めている。また、3万発と全国でもトップクラスの「利根川大花火大会」で有名な町でもある。

【調査内容】

（1）自動運転バスの実用化を進めた背景について

人口減少と高齢化の状況下、企業撤退・空き店舗・空き家の増加など、町が衰退していくという危機感、及び、境町の課題である鉄道駅がなく公共交通が脆弱な立地環境を踏まえ、2019年、東京への高速バス運行と併せ、町内を循環する自動運転バスの導入を決断した。

並行してプロ人材の育成・招聘・活用を進めることにより、令和4年度には、59億円を超える規模の「ふるさと納税」を活用して自動運転バスの無料運転を進めている。自動運転バスはまちづくりの一環であることから、無料運転の方針は今後も変えないとのことである。

また、様々な人材を活用した情報ネットワークにより、3年間で総額1億5千

万円の国庫などの補助金も活用している。(併せて、公共施設の建替えや新設、子育て支援などの原資としてもふるさと納税や補助金を活用) こうした施策のスピーディな実施には、町長のフットワークと決断力が、大きいとのことである。

(2) 自動運転導入の成果と課題について

買い物や塾の送り迎え、高速バスとの接続で東京行きが便利になったなどの住民の声を始め、境町に来る人が増えたことや免許返納後の不安解消など、地域に与えた様々な効果のほか、テレビ放映や企業の進出などの経済効果も推定約7億円と試算されている。

課題は、ふるさと納税に頼っている現状であるが、新たな収入源として、企業誘致、太陽光発電、施設賃料なども見込み、中期財政計画を立てている。

(3) 今後の見通しについて

現在3台で運行している市内循環バスを8台に拡大するほか、LINEをかつようしたオンデマンドを進めている。

また、現在はオペレーターが同乗し障害物や歩行者などの安全対応をしているが、完全自動化(レベル4)に向けても研究開発していく計画である。

【考 察】

全国で初めて自動運転バスを実用化している町、ということで、大きな期待を持って視察した。

<不便な交通事情>最寄りのJR駅からバスで30分以上と、境町への移動は、思った以上に不便。東京から高速バスで向かえば、「高速バス…自動運転」の接続も含めた自動運転の成果も感じる事が出来たと思うが、高速バスは8本/日なので、不便さの大きな改善にはなっていないと感じた。

<自動運転バスに乗って>期待感が大きすぎたのか、やや残念な部分もあった。まず、オペレーターが乗っていて、歩行者や路上駐車などの追い越しなどに、かなり手動操作していたこと。公道を自動運転するには、まだ時間が掛る様に感じた。

次に乗り心地。急発進・急停止に近く、お年寄りや乳幼児を抱えた方が安心して乗るためには、さらに改善が必要と感じた。

また、オペレーターは、リモコンの様な装置で車の操作をしているが、大型2種免許が必要とのことである。バスの運転手が少ない中、大勢のオペレーターを育成するのは大変だと思われることから、完全自動運転の実施を急ぐことが必要と感じた。

<磐田市への導入について>上記の様に、自動運転バスは、まだまだ開発途上と認識した。磐田市としては、検討中の地域コミュニティバスの運行を、段階的に進めながら、地域公共交通のあり方や課題を探る一方、自動運転の技術的動向をしっかりと見極めていくことが大切と思われる。併せて、地元企業(車両メーカー及び運行業者)とのコミュニケーションを深め、将来的な地域公共交通の方向性を明確にしていくことが必要と考える。

日 時：令和5年10月25日(水) 10時00分～11時30分

視察先：東京都武蔵野市

テーマ：コミュニティ施策について

【市の概要】 人口：148,070人、面積10.98㎢（令和5年10月1日現在）

多摩地区の東端に位置し23区と境界を接し、武蔵野台地に立地するが自治体名の由来となっている。市内の交通空白地域を、全国に先駆け導入したコミュニティバス「ムーバス」が走る。早くから市民参加を掲げ、住民生活に根ざした数々の独自事業を行ってきた革新自治体であるが、三鷹市、小金井市、西東京市と4市で、文化・芸術・スポーツの施設や保養施設など公共施設の共同利用なども行っている。

【調査内容】

(1) 自治会・町内会を設けない地域コミュニティについて

① 現在のコミュニティ施策に至る背景

昭和27年に自治会等を廃止する政令が失効した以降も、町内会・自治会の復活を行わず、昭和46年に「コミュニティ構想」を提起し、コミュニティを武蔵野市の＜市民生活の基礎単位＞と位置づけた。

「コミュニティ構想」策定にあたっては、大学教授などの有識者の意見を踏まえ、「世帯から住民個人」「上下関係の廃止」という思想・考え方を採用した。

② コミュニティ施策の現状

公設民営を基本に16館（分館を含めると19館）のコミュニティセンターを置き、住民主体の組織「コミュニティ協議会」が、その運営をしている。昭和51年にコミュニティセンター条例、平成14年にコミュニティ条例を制定し、仕組みとして確立した。

③ コミュニティ協議会について

全住民から公募された運営委員が、活動や事業の企画・実施や窓口運営を行なっている。また、同じく公募された協力員が、文書配布や事業・イベントの運営協力などをおこなっている。コミュニティ毎に概ね30～40人、多いところで70～80人の運営委員・協力員がおり、全体で1300人程度の住民がコミュニティ活動を担っている。

【考 察】

自治会・町内会がない運営に興味を持って訪問したが、広報物の配布をシルバー人材センターに委託、ゴミ収集は市内全域で個別収集、防犯灯も一部商店街を除き市の直営など、磐田市などが、自治会に委託している市の業務の多くは、市の直営や委託で行なっており、武蔵野市におけるコミュニティ施策は、文字通り地域コミュニティの活性化であり、公民館活動や地域イベントの開催などであることが分かった。

こうした運営は、財政力指数が1.5前後で推移している豊かな財政力に支えられている側面もあるため、磐田を含め、他市がすぐに導入出来るものではないと考えるが、世帯単位ではなく個人単位で、上下関係の無いコミュニティ組織を構築し維持していることは、磐田市に於いても参考にすべきと感じた。

また、課題は、コミュニティづくりに関わっている住民とそうでない住民の間の壁であることや、活動の担い手の高齢化であることについては、共通しており、自治会に限らず、地域づくりの課題として、解決に向けて知恵を絞る必要性を感じた。

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 11	支 払 日 令和5年10月24日	支 出 額 29,930 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費 調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	視察研修旅費(1名分:芥川栄人)	

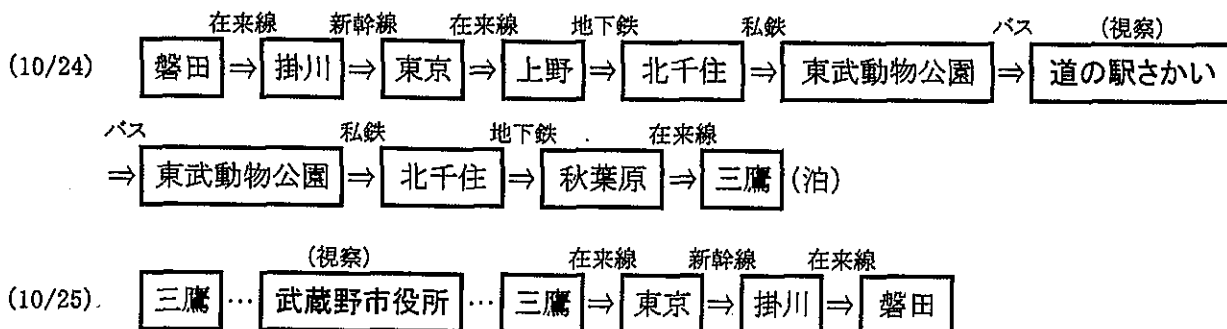
(領収書添付欄)

「新磐田」視察研修旅費計算書

○日 時 : 令和5年10月24日(火)～10月25日(水)

○行 先 : 茨城県境町、東京都武蔵野市

○参加者 : 芥川栄人



旅 費 内 訳						
鉄 道 賃	普 通	磐田⇒上野	249.5 km	片道	4,510 円	1 人
		上野⇒北千住	5.3 km	片道	180 円	1 人
		北千住⇒東武動物公園	33.9 km	片道	490 円	1 人
		東武動物公園⇒北千住	33.9 km	片道	490 円	1 人
		北千住⇒秋葉原	6.8 km	片道	210 円	1 人
		秋葉原⇒三鷹	22.4 km	片道	410 円	1 人
		三鷹⇒磐田	270.0 km	片道	4,840 円	1 人
	特 急		km	片道	円	人
		掛川⇒東京	229.3 km	片道	3,400 円	1 人
		東京⇒掛川	229.3 km	片道	3,400 円	1 人
			km	片道	円	1 人
			km	片道	円	人
	バ ス	東武動物公園駅⇒道の駅さかい	13.5 km	片道	550 円	1 人
		道の駅さかい⇒東武動物公園駅	13.5 km	片道	550 円	1 人
			km	片道	円	人
			km	片道	円	人
レンタカー			km	実費	円	台
			km	実費	円	台
航空運賃			km	実費	円	人
			km	実費	円	人
宿 泊 料		1泊	10,900 円		1 泊	1 人
計					29,930 円	

一人当たり 29,930.0 円

職 名	氏 名	旅 費	備 考
議 員	芥 川 栄 人	29,930 円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		29,930 円	

[備考欄]
--

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 12	支払日 令和5年10月24日	支出額 110,000 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	境町自動運転バス視察代	

(領収書添付欄)

領 収 証		岩田市議会会友 新岩田 様	No. 0001636
★ ￥ 110,000-			
但し 境町自動運転バス視察代		登録番号: T1050001041541	
令和5年10月24日		上記正に領収いたしました	
内訳		消費税10%計原本体¥100,000 消費税¥10,000	
現金		株式会社 さかいまちづくり公社	
小切手		〒306-0433 茨城県猿島郡	
消費税額等		TEL. 0280-87-5011 FAX.	
		道の駅 さ	
		さかい河岸レスト	
		SAKAI TEPPAN & WOLF	
		さしま茶サロン・さかい河岸ペーカリー	
		抜者印	

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 13	支 払 日	支 出 額
	令和5年10月26日	2,512 円
科目	研究研修費	調査旅費
	図書・資料費	資料作成費
	事務費	広報費
		広聴費
備考	要請・陳情活動費	
	ひかり利用料(9月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2, 512 円

ただし、ひかり利用料等(R5.9.1～9.30 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 5 年 10 月 26 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 元



事 務 連 絡

令和5年10月23日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、9月1日から9月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（9月1日～9月30日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	104	0	56	0	0	0	0	160	利用者 負担
消費税	370	223	229	222	222	222	222	1,710	
今回請求額	4,063	2,450	2,512	2,449	2,449	2,449	2,449	18,821	

2: 支払期限 令和5年10月27日（金）までに事務局へお願いします。

3. そ の 他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
14	令和5年11月8日	2,849 円
科目	研究研修費 図書・資料費 <u>事務費</u>	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費 資料作成費 広聴費
備考	インターネットプロバイダー経費(後期分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,849 円

ただし、会派室インターネットプロバイダー(後期分)経費として

上記のとおり領収しました。

令和5年11月8日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 夫



会派代表者 様

議会事務局長 堀江 厚志

インターネットプロバイダー経費（後期分）の請求について

インターネットプロバイダー経費につきましては、各会派分を一括して毎月支払いをしますので、後期分を11月10日（金）までに議会事務局へお届けください。

なお、この通知書は、政務活動費の請求書となりますので年度末の報告書へ添付してください。

◎経費内訳（後期分）

（単位：円）

光	Ubicプラン	納付書発行手数料	合計
18,828	3,960	0	22,788

※ 7 会派合わせて 8 台使用していますので、
1 台あたり 22,788円÷8台＝2,848.5円となります。

◎請求額（後期分）

（単位：円）

会 派 名	パソコン台数	請求額
志 政 会	2	5,694
せ い わ 会	1	2,849
新 磐 田	1	2,849
日本共産党磐田市議団	1	2,849
公明党磐田	1	2,849
市民と創る磐田	1	2,849
磐田の底力	1	2,849
合 計	8	22,788

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支払日	支出額
15	令和5年11月16日	4,620 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費 資料作成費 広聴費
備考	70127-インク代	

(領収書添付欄)

発行日:2023年11月16日

領収書

管理No. 1095-405-0006192

新磐田

様

伝票No. 1095-405-196112

¥4,620 — (内消費税 ¥420)

但しインク

代として。

支払内訳
見金

¥4,620

10%対象

¥4,620(内消費税

¥420)

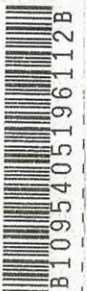
上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

3199129019 BC1351XLY 351
キャノン 1:持帰 外10
3199127015 BC1351XLC ¥1,400
キャノン 1:持帰 外10 351
3199128012 BC1351XLM ¥1,400
キャノン 1:持帰 外10 351
¥1,400

テックランド磐田店



政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日		支 出 額	
16	令和5年11月24日		2,459 円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費	
	図書・資料費	広報費	広聴費	
	事務費	要請・陳情活動費		
備考	ひかり利用料(10月分)			

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,459 円

ただし、ひかり利用料等(R5.10.1～10.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和5年11月24日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 夫



事 務 連 絡

令和5年11月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、10月1日から10月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額(10月1日～10月31日利用分)

(単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	32	100	8	0	0	0	0	140	利用者 負担
消費税	362	233	224	222	222	222	222	1,707	
今回請求額	3,983	2,560	2,459	2,449	2,449	2,449	2,449	18,798	

2. 支払期限 令和5年11月27日(月)までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
17	令和5年12月22日	2,459 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料(11月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,459 円

ただし、ひかり利用料等(R5.11.1～11.30 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 5 年 12 月 22 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 志



事務連絡
令和5年12月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、11月1日から11月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額(11月1日～11月30日利用分) (単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	40	0	8	0	0	0	0	48	利用者 負担
消費税	364	222	224	222	222	222	222	1,698	
今回請求額	3,993	2,449	2,459	2,449	2,449	2,449	2,449	18,697	

2. 支払期限 令和5年12月26日(火)までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
18	令和6年1月12日	5,953 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ICカード料金(10~12月分)	

(領収書添付欄)

磐田市

納入通知書兼領収書

磐田市議会 新磐田

様

年 度	令和 5年度	伝票番号	120954
所 属	議会事務局		
会 計	01 一般会計		
款 項	21 諸収入		
目 録	05 雑入		
節 目	05 雑入		
細 節	12 その他の雑入		
説 明	23 複写機使用料		
	01 複写機使用料 (議会事務局)		
金 額	5,953 円	納入期限	令和 6年 1月31日

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長
草地 博 昭

上記の金額を領収しました。
磐田市指定金融機関等



新磐田 コピー使用簿 令和5年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
10月	281	4.0 (円)	1,124 (円)	1,445 (円)
	16	20.1	321	
11月	803	4.0	3,212	3,212
	0	20.1	0	
12月	309	4.0	1,236	1,296
	3	20.1	60	

10～12月分請求額

5,953 円

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 19	支払日 令和6年1月17日	支出額 13,350 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
備考	701127-127代	

(領収書添付欄)

発行日:2024年01月17日

領収書

管理No. 1095-404-0010191

伝票No. 1095-404-301904

新磐田

様

¥13,350 — (内消費税 ¥1,213)

但しインク

代として。

支払内訳
現金

¥13,350

10%対象

¥13,350(内消費税 ¥1,213)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

B1095404301904B

3199132019 BC1351XL+350XL6MP 351
キャノンインク 1:持帰 外10 ¥7,800
3199130015 BC1351XLGY 351
キャノンインク 1:持帰 外10 ¥1,400
3199126018 BC1351XLBK 351
キャノンインク 1:持帰 外10 ¥1,400
3199124014 BC1350XLPGBK 351
キャノンインク 1:持帰 外10 ¥1,537

テックランド磐田店

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
20	令和6年1月25日	349,957 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	会派報印刷・新聞折込代	

(領収書添付欄)

領 収 証

No.

新 磐 田

殿

令和6年1月25日

登録番号: T2080401015876

¥ 349,957 -

税込

消費税額10% 31,814 円

但し 会報印刷・折込代

上記の金額正に領収致しました。



大日堂 株式会社

〒438-0086

TEL(0538)32

市見付24

(0538)32-4800

現金	
小切手	
約 手	

取扱者印	
------	--

請 求 書

締切分

1/1 148-1

新 磐 田

御中

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

大 利 株 式

Tel.(0538)32-4802 Fax.(0538)32-4899

代表取締役 松本直希

前回ご請求額	ご入金額	繰越金額	今 回 お 買 上 額		
			税抜お買上額	消費税額	合計金額(税込)
0	0	0	318143	31814	349957 10%対象

今回ご請求額

¥349,957

[illegible]

お振込みは、下記銀行にお願いいたします

登録番号T2-0804-0101-5876

会派「新磐田」活動報告会のお知らせ

【日時と開催場所】

令和6年2月4日(日曜日)

10時～11時30分 「にこっと」2階 視聴覚室

14時～15時30分 ワークピア磐田 視聴覚室

【報告内容】

1. 会派の活動と政策提言について …30分程度
2. 質疑応答および意見交換 …60分程度

参加お待ちしております!お気軽にどうぞ!!



齊川 栄人 加藤 文重 松野 正比呂

これまででも本年も、皆さんとともに

磐田市議会

会派
新磐田

レポート



令和6年
新年号

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられました。コロナ禍の行動制限を余儀なくされていた非日常生活から、これまで控えていた市のイベントや自治会の催しの再開、旅行や会食など、生活行動様式も日常に戻ってきていると感じています。

最近では季節性インフルエンザやRSウイルスなどが流行しています。どんな状況であっても正しい情報を知り、自己防衛に努めましょう。

さて、磐田市は令和5年スポーツのまち市町村ランキングで1位に返り咲きました。サッカーではジュビロ磐田がJ1昇格、女子サッカー静岡S.U.ボニータもなでしこプレナスリーグ1部残留、ジャパンラグビーリーグワン静岡ブルーレヴズはシーズン真っ只中と、それぞれ今年の活躍が期待されます。

磐田市は「安心できるまち・人が集まるまち」を目指し様々な施策を推進しています。今年も、課題へ真摯に向き合うとともに、地域の特長を活かしたまちづくりに向け、会派「新磐田」は、市民の皆さんの声を聴き、考え、スピード感をもって活動して参ります。

会派代表 加藤文重

市政トピックス

部活動の地域移行・連携について

令和8年度から休日の学校部活動を地域移行していくために、新たな地域クラブ「(仮称)SPO☆CUL IWATA」という仕組みを作り、令和5年秋から7年までの3年間をかけて、指導員の配置や合同部活の推進等に取り組んでいます。



「書かない窓口」「行かない窓口」サービス開始

「書かない窓口」は、来庁者が住民異動や証明書類の発行などの手続きをする際、職員が必要事項を聞き取って専用システムに入力し申請書類を作成したり、事前にスマホ等のLINE機能を活用して申請できるようにするもので、来庁者は書類を手書きする手間が省け、待ち時間も短縮されるメリットがあります。

また「行かない窓口」は、スマホ等での申請により、市役所に出向くことなく郵送で証明書を受けることができるようにするものです。

両窓口ともに、本年度中のサービス開始を予定しています。

見付子育て支援センター設置

磐田北幼稚園の保育室をリニューアル、令和6年4月オープン予定で見付子育て支援センターが新たに設置されます。



子育て支援センターが設置される磐田北幼稚園

消防庁舎整備

令和10年度供用開始を目指し、整備基本計画を策定しました。建設予定地は「ららぽーと磐田」東方向の大久保地内、令和6年度には基本設計を行う予定です。

安全・安心の地域社会づくりに向け …県議会議員、国会議員と連携しています…

磐田市や市民の課題は、磐田市だけで解決できるものばかりではありません。そのため、県は沢田ともふみ県議会議員、国は小山のぶひろ衆議院議員と、定期的に意見交換を行い、合同の報告会を開催し、連携を深め、課題解決や政策提言に結びつけています。

令和4・5年の豪雨災害時の対応については、ご両名に大変ご尽力いただきました。

お困りごと等がありましたら、身近にいる議員に是非お尋ねください。



新磐田が取り組む「基本政策」

会派として

1. 幅広く市民の意見に耳を傾ける
 2. 生活圏全体を視野においた広域での施策展開を念頭に置く
 3. 民間の意見や知恵を引き出す産官学の連携を意識する
- 以上の点を心がけ、特に以下の項目を重視して活動しています。

1. 勤労世帯の生活環境

- ① 経済環境の安定と雇用環境の安心を支える
- ② 子育て・教育・介護などの社会環境を整える

2. 安全で安心な地域コミュニティ

- ① 共助と公助のバランスを取りながら進める地域づくり
- ② 自然や社会の変化、人々の多様性に対応した仕組みを整える



草池市長と政策の意見交換

より一層、磐田市に住んでよかったと思われるよう行動していきます。今後とも、会派「新磐田」をよろしくお願いします。

市政を質す！

新磐田を代表して加藤文重議員が登壇

11月定例会の代表質問より主な質問・提案内容を抜粋

住民一人ひとりの実状にあった避難場所の明確化を！

雨・地震・火事など災害ごとの一時避難場所を各世帯が認識できるようにならないか。また、避難場所と指定避難所の違いも、市民に分かりやすく周知すべきではないか伺う。

水害・地震・津波を想定した「わたしの避難計画」の作成を令和4年度より県と連携して進めている。作成過程でハザードマップの確認や周辺のリスクを把握し、一人ひとりが避難場所を認識でき、指定避難所との違いも分かるような市民への周知を考えている。



県の防災啓発ポスター

地域づくり協議会の運営は？

自治会長の負担軽減について成果と課題は？また、協議会制度の成果と課題、今後の運営方針を伺う。

自治会長が各団体の会合などに参加する回数を減らすことができた。一方で、負担軽減の経緯が引き継がれず、自治会長のなり手不足の解消につながらないことが課題である。

また、協議会制度により地域活動の整理と役割分担が明確化され、地域づくり応援交付金の導入で地域課題に応じた予算配分が可能となり、地域の自治が図られてきた。一方で、子育て世代や仕事をしている世代の参加が課題。今後も協議会活動の活性化を進めたい。

スポーツのまちづくりの推進を

観光とスポーツの融合により交流人口を増やす施策を伺う。プロスポーツのアーウェイゲームで特産品の販売や観光マップの配布などを行い、磐田を訪れる多くの方が市内を回遊してもらうよう取り組んでいる。今後も多くの市民を巻き込んで、交流人口の増加施策を検討したい。

令和6年1月に卓球リーグの男子プロチーム「静岡ジェード」公式戦が「かたりあ」で開催される。開催内容と期待する効果を伺う。

「かたりあ」の舞台で公式戦を開催する。初の試みとなるが、新たな文化施設の活用方法として期待している。試合当日は、照明などを使用し、見せる卓球で会場の雰囲気づくりをしていきたい。



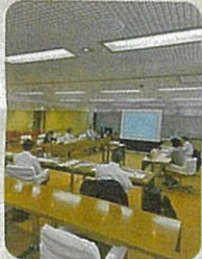
応援旗が掲げられた見付宿場通り

行動する新磐田

…会派の調査研究活動を紹介…

会派では、観て・聴いて・感じる事が出来る先進事例の視察を大切にしています。本年度は「今後の地域コミュニティ」「地域の公共交通」「不登校やいじめの課題」を主なテーマに調査研究を行なっています。

これからの地域コミュニティを考える：栃木県栃木市



栃木市は、工業都市かつ栃木県有数の農業地域であるなど、磐田市との類似点も多く、地域まちづくりセンターを拠点とした市内8つの地域会議を軸に、自治会や市民団体等がまちづくり実働組織を構成し地域づくりを進めています。

仕組みは、磐田市と似ているものの、市の職員が地域に配置され事務局機能を担うことで、まちづくりの計画や施策の実施がスムーズに行なわれている点などが先進的で参考になりました。

全国で初めて自動運転バスを実用化した町：茨城県境町

境町は、都心から50～60km離れた茨城県西部に位置し、東西南北に高速道路が走る道路交通の結節点の町。しかし、鉄道駅が無く、最寄り駅へも遠いことから、人口減少と高齢化が進む中で、町の衰退に対する危機感が高まり、2019年、東京への高速バス運行と町内を循環する自動運転バスの同時導入を決断。同時期に、6次産業化の推進、著名建築家「隈研吾」氏を招聘した文化・観光施設づくりの推進によるまちづくりを進めました。



第2教育支援センターの外観

危機感の共有と観光・産業・交通政策を同時進行させる思い切った決断が境町のまちづくり推進の力になっていると感じました。

瀬戸市民立小中高一貫校（瀬戸ツクルスクール）：愛知県瀬戸市…民間のオルタナティブスクール



7歳から15歳まで約50名の児童生徒が自分達で学び、用務員と自称している運営責任者は見守っているだけで、先生がいない学校です。近隣市町から「不登校や公立学校が合わない子ども達」が集まります。朝10時までに登校、子ども達が輪になって一言ずつ話をする「クラス会議」が終わると、午後3時までの時間を自由に過ごし帰宅します。

最初は、スクールの独特な雰囲気戸惑いましたが、「瀬戸ツクルスクール」の視察を通じ、画一的な集合教育だけでなく、多様な教育機会を提供する必要性を感じました。

教育環境の整備状況は？

不登校の児童生徒への学校外の対応について、現状並びに課題をどのように把握しているか伺う。

令和6年度中には第3の教育支援センターの開設を検討している。民間にも団体や個人で運営する子どもたちの居場所があるほか、市内にフリースクールの設置準備が進められている。課題は、学校の内外において、専門的な支援につながらない児童生徒がいることである。



第2教育支援センターの外観

向陽学府小中一体校におけるバス通学等の検討方針を伺う。

向陽学府小中一体校の通学方法や通学路等について、保護者や地域の皆さんから様々な意見がある。今までにない暑さの中での通学となった本年度の現状を踏まえ、令和6年度に通学に関する検討委員会を設置し、市内全ての小中学校の児童生徒を対象に、安全な通学の在り方を検討する考えである。特に小学校低学年児童の通学の在り方を中心に、スクールバス運行基準の検討を行う予定である。



孤独・孤立についての認識は？

令和6年に「孤独・孤立対策推進法」が施行されるが、市としての対応について認識を伺う。

現在も、相談内容に応じて市と社会福祉法人、NPO団体などが連携して対応。同法の施行を契機に、引き続き関係機関が連携して課題解決に当たることが必要であると認識。福祉・子ども・教育などの分野を中心に庁内連携をより深め、人とながめる機会の創出や居場所づくりなど、法の趣旨に沿った施策を推進する。

教員の不足解消が急務と考えるが現状の認識と対応を伺う。

令和5年12月1日現在、産休・育休等のため、市内4校において常勤の教員が足りない状況。代替の教員は年度途中のため見つからないのが現状で、それが多忙化につながっており、教員不足の解消は急務である。

本市のホームページで常に応募を呼びかけるほか、県の教職員人材バンクを活用している。今後は、市内外の大学への訪問や教師塾で大学生に教員の魅力を伝え人材発掘にも努めていきたい。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
21	令和6年1月26日	2,494 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料(12月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,494 円

ただし、ひかり利用料等(R5.12.1~12.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和6年1月26日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚



事 務 連 絡

令和6年1月24日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、12月1日から12月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額(12月1日～12月31日利用分)

(単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	16	0	40	0	0	0	0	56	利用者 負担
消費税	362	222	227	222	222	222	222	1,699	
今回請求額	3,967	2,449	2,494	2,449	2,449	2,449	2,449	18,706	

2. 支払期限 令和6年1月29日(月)までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支払日	支出額
22	令和6年2月1日	2,063 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費 資料作成費 広聴費
備考	パソコンウイルス対策ソフト経費	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,063 円

ただし、会派室等パソコンウイルス対策ソフト経費として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 2 月 / 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 夫



会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

会派室等パソコンウイルス対策ソフト経費の支払いについて

各会派室のパソコンのウイルス対策ソフトは2月末日で期限切れとなるため、更新する必要があります。

更新手続きは議会事務局で一括して行います。経費につきましては、按分の上、各会派に請求させていただきますので2月9日（金）までに下記金額を議会事務局へ持参ください。

なお、図書室のパソコンの経費については、各会派に割り振りさせていただきます。

経費内訳

ウイルスバスター 16,500円 (@5,500円×3契約)

(1契約でパソコン3台までインストール可能)

$$16,500円 \div 8台 \div 2,063円$$

請求額

志 政 会	2 台	4,122 円
せ い わ 会	1 台	2,063 円
新 磐 田	1 台	2,063 円
日本共産党磐田市議団	1 台	2,063 円
公 明 党 磐 田	1 台	2,063 円
市民と創る磐田	1 台	2,063 円
磐 田 の 底 力	1 台	2,063 円
計		16,500 円

担当 庶務グループ 磯貝
電話 0538-37-4822

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
23	令和6年2月4日	850 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	会派報告会 会場使用料	

(領収書添付欄)

領収書兼許可書

磐田市議会新磐田 様

磐田市長 草地 博昭

〒438-0831

磐田市上新屋304

TEL:0538-36-1711 FAX:0538-36-1713

以下の金額を領収いたしました。

金 850 円

登録番号 : T1000020222119

以下のとおりひと・ほんの庭 にこっとの使用を許可します。

申 請 番 号	2023067530
---------	------------

催事名称			
使用目的	会議	使用人数	20 人

項目	使 用 日	使 用 時 間	使用料(税込)
視聴覚室	令和 6 年 2 月 4 日 (日)	09:30~12:00	850 円
施設使用料計			850 円
設備使用料計			0 円
減免額			0 円
加算料金			0 円
合 計 (税 込)			850 円

(*) 消費税率8%の対象項目	消費税率10%対象項目計 (税抜)	773 円	消費税額	77 円
	消費税率 8%対象項目計 (税抜)	0 円	消費税額	0 円

備考	・この許可書は、使用の際に必ず持参してください。 ・使用のための準備及び使用後の原状回復は使用者の責任で行ってください。 ・使用の目的以外に使用できません。 ・許可による権利を他人に譲渡または転貸できません。
----	--

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支払日	支出額
	令和6年2月4日	5,260 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	会派報告会会場使用料	

(領収書添付欄)

領収書兼許可書

磐田市議会新磐田 様

東海ビル管理株式会社

以下の金額を領収いたしました。

〒438-0086
磐田市見付2989-3
TEL:0538-36-8381 FAX:0538-36-8383

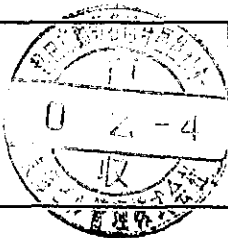
金 5,260 円

登録番号 : T8080401003454

以下のとおりワークピア磐田の使用を許可します。

申 請 番 号	2023067436		
催事名称	議会報告会		
利用目的	-	利用人数	0 人
項目	利 用 日	利 用 時 間	利用料(税込)
視聴覚室	令和 6 年 2 月 4 日 (日)	13:00~17:00	1,360 円
電気コンセント 1 口(1)	令和 6 年 2 月 4 日 (日)	13:00~17:00	160 円
コントロール卓	令和 6 年 2 月 4 日 (日)	13:00~17:00	1,100 円
視聴覚室マイク (ワイヤレス) (2)	令和 6 年 2 月 4 日 (日)	13:00~17:00	440 円
可搬式ビデオプロジェクター	令和 6 年 2 月 4 日 (日)	13:00~17:00	2,200 円
		施設使用料計	1,360 円
		設備使用料計	3,900 円
		減免額	0 円
		加算料金	0 円
※「使用」は「利用」と読み替えてください。			合 計 (税 込)
			5,260 円
(*) 消費税率8%の対象項目	消費税率10%対象項目計 (税抜)	4,782 円	消費税額
	消費税率 8%対象項目計 (税抜)	0 円	消費税額
			478 円
			0 円

備考	・この許可書は、使用の際に必ず持参してください。 ・使用のための準備及び使用後の原状回復は使用者の責任で行ってください。 ・使用の目的以外に使用できません。 ・許可による権利を他人に譲渡または転貸できません。
----	--



政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日		支 出 額	
	科目		備考	
25	令和6年2月17日		5,913 円	
	研究研修費	調査旅費	資料作成費	
	図書・資料費	広報費	広聴費	
	事務費	要請・陳情活動費		
	会派室事務用品代			

(領収書添付欄)

文具スーパー
事務キチ

磐田店
株式会社つちや
登録番号:T3100001002032
TEL:0538-36-1881
磐田市弥藤太島557-1

領 収 証

新磐田 様

2024年02月17日(土)10:37<0009-03>

シャープ 767シリーズ A4/500枚 1箱	2,887	1	2,887
修正テープカートリッジ モ/YR6	207	3	621
ホト・イト ノート 再生紙 654RP-YN	249	4	996
ホト・イト ノート 再生紙 654RP-BN	269	1	269
スティックのり GW-D	254	1	254
スティックのり GW-C	169	1	169
ホト・イト リン見出し 715RP-K	231	1	231
ラッシュパノ 赤	72	3	216
PUS-138T グリーン 6	106	1	106
プロダス PUS-102T 桃 13	82	2	164
小計	18		5,913
内税対象金額			5,913
10.0%対象金額			5,913
(内消費税額 10.0%)			(537)
合 計			5,913
現金			5,913

但し 事務用品代

上記金額を領収いたしました。

保管する場合は、光により字が
消える場合がありますので、
暗所にて遮光して下さい。

No: 
発行日:2024年02月17日(土)10:37

政務活動費支出調書

令和5年度

No.	支 払 日	支 出 額
26	令和6年2月2日	2,459 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料(1月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,459 円

ただし、ひかり利用料等(R6.1.1~1.31 利用分)として

上 記 の と お り 領 収 し ま し た。

令和 6 年 2 月 2 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 志



事務連絡
令和6年2月19日

会派代表者様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、1月1日から1月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（1月1日～1月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料	0	0	8	0	0	0	0	8	利用者 負担
ひかり電話 (通話料)									
消費税									
今回請求額									
	3,949	2,449	2,459	2,449	2,449	2,449	2,449	18,653	

2. 支払期限 令和6年2月27日（火）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No. 27	支払日 令和6年3月22日	支出額 2,457 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料(2月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,457 円

ただし、ひかり利用料等(R6.2.1~2.29 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 3 月 22 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 堀 江 厚 元



令和6年3月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 堀江 厚志

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、2月1日から2月29日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（2月1日～2月29日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	876	873	873	873	873	873	873	6,114	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	8	0	8	8	0	0	0	24	利用者 負担
消費税	358	223	223	223	223	223	223	1,696	
今回請求額	3,954	2,449	2,457	2,457	2,449	2,449	2,449	18,664	

2. 支払期限 令和6年3月26日（火）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和5年度

No.28	支 払 日		支 出 額
	令和6年4月25日		3,780円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	コピー料金(1月～3月分)		

(領収書添付欄)

磐田市

納入通知書兼領収書

磐田市議会 新磐田

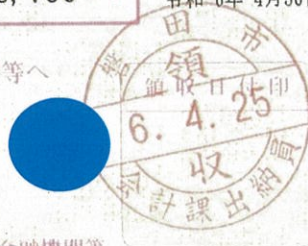
様

年 度	令和 5年度	伝票番号	127409
所 属	議会事務局		
会 計	01 一般会計		
款 項	21 諸収入		
目 節	05 雑入		
細 節	05 雑入		
説 明	12 その他の雑入		
	23 複写機使用料		
	01 複写機使用料 (議会事務局)		
金 額	3,780 円	納入期限	令和 6年 4月30日

上記の金額を指定金融機関等へ
納めて下さい。

磐田市長
草 地 博 昭

上記の金額を領収しました
磐田市指定金融機関等



新磐田 コピー使用簿 令和5年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
1月	142	4.0 (円)	568 (円)	1,211 (円)
	32	20.1	643	
2月	272	4.0	1,088	1,409
	16	20.1	321	
3月	245	4.0	980	1,160
	9	20.1	180	

1～3月分請求額

3,780 円

政務活動費支出調書

令和5年度

No.29	支 払 日		支 出 額	
	令和6年4月25日		2,457円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費	
	図書・資料費	広報費	広聴費	
	事務費	要請・陳情活動費		
備考	ひかり利用料(3月分)			

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,457 円

ただし、ひかり利用料等(R6.3.1～3.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 4 月 25 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富 田 和 孝



事 務 連 絡

令和6年4月23日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、3月1日から3月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（3月1日～3月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	876	873	873	873	873	873	873	6,114	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	24	0	8	0	0	48	0	80	利用者 負担
消費税	359	223	223	223	223	227	223	1,701	
今回請求額	3,971	2,449	2,457	2,449	2,449	2,501	2,449	18,725	

2. 支払期限 令和6年4月26日（金）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。